

事務連絡
令和5年3月3日

指定地域密着型サービス事業所 御中

八幡浜市保健センター所長

令和5年度「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」及び
「介護職員等ベースアップ等支援加算」に係る届出等について（通知）

平素より、介護保険事業の円滑な実施につきまして、格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件について、別添の厚生労働省通知（介護保険最新情報 Vol.1133）のとおり、令和5年度の処遇改善加算等に係る届出様式等が示されました。

つきましては、令和5年度に標記加算を取得する場合は、令和5年4月15日（土）までに下記書類を保健センター介護認定係へご提出ください。

なお、関連様式は、後日八幡浜市のホームページにも掲載する予定です。

記

【提出書類】※それぞれの事業所において該当する書類を提出すること。

- ・介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書（別紙様式2-1）
- ・介護職員処遇改善加算（施設・事業所別個表）（別紙様式2-2）
- ・介護職員等特定処遇改善加算（施設・事業所別個表）（別紙様式2-3）
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算（施設・事業所別個表）（別紙様式2-4）

【特記事項】

- ・総合事業の指定を受けている事業所で本加算を取得する場合は、別途、総合事業用の書類を地域包括支援センターへ提出する必要がありますので、申し添えます。
- ・年度の途中で新たに加算を取得しようとする場合は、取得する月の前々月の末日までに必要書類をご提出ください。

〒796-0010

愛媛県八幡浜市松柏乙 1101 番地
八幡浜市保健福祉総合センター 内

八幡浜市 市民福祉部
保健センター 介護認定係

TEL 0894-24-6628 FAX 0894-24-6652